# 咽頭結膜熱の流行について(警報)

令和7年(2025年)9月18日(木)15時00分

北海道根室保健所

(北海道根室振興局保健環境部保健行政室)

電話 0153-23-5161

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和7年(2025年)第37週(令和7年9月8日~令和7年9月14日)において、<u>根室保健所管内の定点あたりの咽頭結膜熱患者報告数が、警報基準値である3人以上(3.00人)となりましたので、まん延を防止するため根室保健所管内では警報を発令します。</u>

今後、根室保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

# 1 咽頭結膜熱の感染予防

- 〇咽頭結膜熱は飛沫感染、接触感染を起こすため、流水と石けんによる手洗いやうがいが有効です。
- 〇感染症との密接な接触は避けましょう (タオルなどは別に使いましょう)。
- ○衛生を保つため、プールからあがった時は、シャワーを浴び、うがいをしましょう。

### 2 咽頭結膜熱とは

アデノウイルスの感染により、発熱 (38~39度)、のどの痛み、結膜炎といった症状を来す、小児に多い病気です。

プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので、「プール熱」とも呼ばれることもあります。 季節によらず年間を通じて発生しますが、6月頃から徐々に増え始め、7~8月にピークとなります。

#### 3 その他

(1) 最近5週における定点医療機関からの咽頭結膜熱患者報告状況

(表示は、「報告数 (患者/定点)」単位:人)

	第33週	第34週	第35週	第36週	第37週(速報値)
	(8/11~8/17)	(8/18~8/24)	(8/25~8/31)	$(9/1 \sim 9/7)$	(9/8 <b>~</b> 9/14)
根室保健所	0 ( 0.00)	0 ( 0.00)	0 ( 0.00)	0 ( 0.00)	3 (3.00)
全 道	22 ( 0. 25)	27 ( 0. 27)	15 ( 0. 15)	19 ( 0. 19)	- ( - )
全 国	537 ( 0. 25)	749 ( 0. 32)	589 ( 0. 25)	- ( - )	- ( - )

※ 全道の咽頭結膜熱流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

(URL: http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html)

# (2) 咽頭結膜熱警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、根室保健所管内の定点医療機関を受診した咽頭結膜熱患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

# <咽頭結膜熱警報の発令基準>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	3	1